犬 山 市 の 概 要

大山市は昭和29年4月1日、愛知県丹羽郡大山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村が合併し、全国で366番目、県下では16番目の市として誕生しました。

現在、犬山市は国宝犬山城や国宝茶室如庵、犬山祭、木曽川うかいなど多くの歴史的・ 文化的資源を持つ国内でも有数な観光文化都市です。

歴史的遺産を災害から守り、安全で安心な住みよい市民生活を支えるため、消防本部、 消防署、消防団が設置されています。



(羽ばたく鵜)

〇犬山市の位置

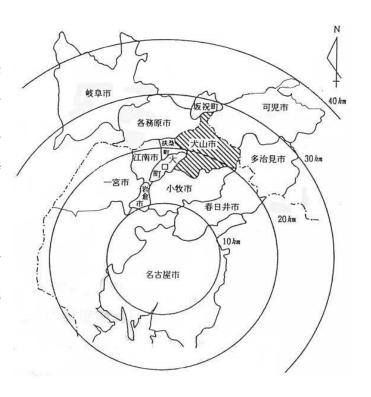
1

- 〇犬山市消防本部(消防署)の位置
- ○消防本部(消防署)の沿革
- ○消防団の沿革
- ○令和6年度主要行事実施表

犬 山 市 の 位 置

本市は、愛知県の最北端、東経136 度57分、北緯35度23分に位置し、 市域の北側は木曽川を隔て岐阜県の各務 原市・坂祝町と接し、東側は岐阜県の可 児市・多治見市、南側は小牧市・春日井 市、西側は扶桑町・大口町とそれぞれ接 しています。

市の西部は濃尾平野の一部をなし、市 街地、農地、工業地として利用され、北 部及び東部の自然豊かな丘陵山林地帯 は木曽川を中心として、すばらしい山 川の調和美をみせ、飛騨木曽川国定公園 に指定されています。



本市は、まちの将来像である「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊か さ実感都市 犬山」の実現を目指しています。

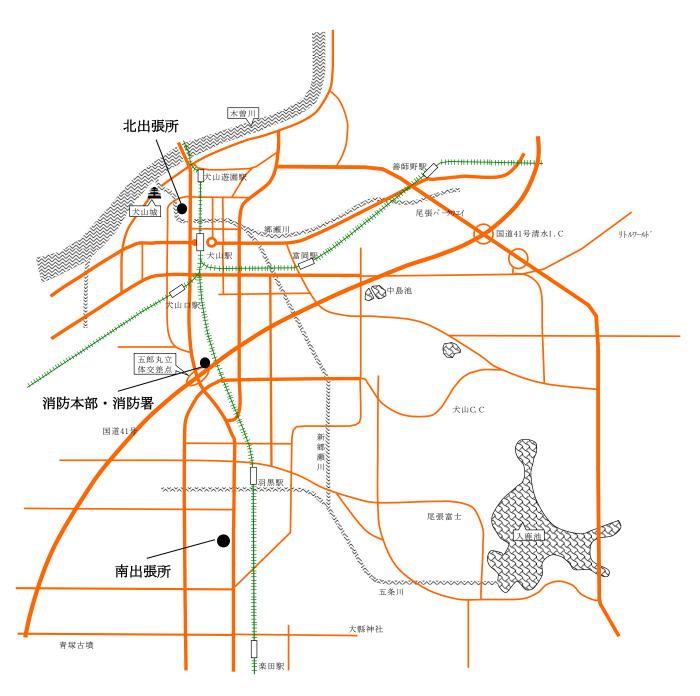
(令和7年4月1日現在)

面積	人口	世帯数
74.90 平方キロメートル	71,067 人	32,042 世帯

犬山市消防本部 (消防署) の位置

犬山市消防本部 消防署	犬山市大字五郎丸字下前田1番地	TEL FAX	65-0119代) 65-3127
犬山市消防署北出張所	犬山市大字犬山字身打田11番地5	TEL FAX	61-0999
犬山市消防署南出張所	犬山市大字羽黒新田字上島38番地15	TEL FAX	68-0119 "

E-mail 060100@city.inuyama.lg.jp(消防本部 消防総務課)



消防本部 (消防署) の沿革

年 月 日	項目
昭和	
39. 1.23	消防本部(消防署)設置計画により庁舎起工
39. 5.20	同上庁舎竣工(犬山市大字犬山字高見町15番地)
39. 6. 1	犬山市消防本部設置(職員8名、車両2台)
39.10.20	大山市消防署設置(職員16名に増員)
40. 2. 1	岐阜県各務原市及び小牧市と消防相互応援協定締結
40.4.1	消防職員24名
	消防本部及び消防署の設置について政令指定を受ける。
40.11.15	救急業務を開始
41. 6. 1	消防無線局設置(基地局1、移動局2)
42. 5. 1	春日井市と消防相互応援協定締結
43. 8.19	飛騨川バス転落事故による遭難者捜索活動実施
	(9月11日打ち切り)
43.10.11	同上により、愛知・岐阜両県知事から感謝状を受ける。
44. 4. 1	江南市と消防相互応援協定締結
45. 2. 2	消防機構を改革し、1本部(庶務、警防、予防、消防の4係)
	1署(第1、第2の2警備隊)制度として、本部専任職員を配置
	岐阜県可児町(現可児市)と消防相互応援協定締結
46.4.1	消防署用超短波無線局開設(FM 150.19MHz)
46.11.6	従来の短波無線局を廃止(基地局1、移動局7、携帯局3)
	気象観測施設の購入整備が完了し、同日より観測を開始
47. 6. 1	岐阜県可茂消防事務組合と消防相互応援協定締結
49. 9. 1	新庁舎(犬山市大字五郎丸字下前田1番地)へ移転
49.11.20	消防機構の一部改正により従来の消防署を北出張所とした。
54.11.1	丹羽消防組合(現丹羽広域事務組合)と消防相互応援協定締結
55. 3. 5	消防庁長官表彰(消防表彰規程により消防庁長官から竿頭綬を授 与され表彰を受ける。)
	1 (4)以刊 (2 又1) (3) /

2	年	月日	1	項目
5	8.	3.	2 5	消防本部車庫として鉄骨造2階建95.6平方メートル 新築
5	8.	7.	1	消防長専任となる。
5	8.	7.	1 8	岐阜県多治見市と消防相互応援協定締結
5	8.	10.	1	消防本部、署の機構改革を実施
				(消防本部4係、消防署に当直司令を置き、6係制とする。)
5	9.	10.	9 ~ 15	常備消防発足20周年記念行事実施
6	1.	4.	1	消防本部、署の機構改革を実施(本部に庶務課を新設)
6	2.	2.	2 0	消防本部(署、通信指令室)庁舎鉄骨造2階建94.4平方
				メートル増築する。
6	3.	2.	2 0	犬山市役所分庁舎に消防署北出張所(犬山市大字犬山字東古券
				334番地1)を移転し、常駐体制とし職員13名を配置
6	3.	3.	2 9	消防緊急情報システムⅡ型導入
平成				
	2.	4.	1	愛知県下広域消防相互応援協定締結
	3.	3.	1	災害弱者緊急通報システム運用開始
	5.	2.	1 9	救助資機材倉庫改築
				(鉄骨造2階建、延べ面積106.92平方メートル)
	6.	2.	2 2	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署に
				配置
	6.	4.	1	消防本部の機構改革を実施 (予防課を新設)
	6.	8.	3	名古屋空港中華航空機墜落事故(平成6年4月26日)の活動
				に対して運輸大臣から感謝状を授与される。
	7.	1.	18~22	阪神淡路大震災消防応援
		3.	4 ~ 20	
	8.	12.	4	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署に
				配置
	8.	12.	4	はしご自動車(38メートル級)を購入、消防署に配置
	9.	3.	2 4	消防庁舎に食堂棟(鉄骨造1階建70.09平方メートル)及び救助
				資機材倉庫に同倉庫(鉄骨造1階36.0平方メートル)を増築

年	 月 F	1	項 目
9.	л. 4.	1	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
9.	4.	1	(予防課を予防防災課とし防災係を新設)
0	12.	1 0	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、保有台数
9.	1 4.	1 0	
1.0	4	4	が3台となる(消防署 2台、北出張所 1台配置)。
10.	4.	1	消防本部・署の機構改革を実施 (係制を廃止しグループ制の導入)
1 1	n	-	
	3.	5	消防庁長官より表彰旗を授与され表彰を受ける。
14.	3.	2 9	消防庁舎に通信指令室棟(鉄骨造2階建68.92平方メート
			ル)を増築し、消防緊急通信指令システム運用開始
1 4.	4.	1	消防署の機構改革を実施
			(北出張所の署長補佐を常駐体制とし、職員14名となる。)
	12.		消防庁舎の耐震等改修工事を実施
16.	1.	2 9	高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入、消防署北
			出張所に配置、保有台数が4台となる。
			(消防署3台(うち1台は非常用)、北出張所1台)
16.	4.	1	予防防災課防災担当及び消防署に主幹を置く。
16.	1 1.	1~6	新潟県中越地震消防応援
17.	4.	1	市の機構改革により、防災事務を環境部交通防災課に移管
18.	4.	1	市の機構改革により、防災事務を総務部総務課へ移管
18.	4.	1	高規格救急自動車の配置を見直し、保有台数を3台とする。
			(消防署2台、北出張所1台)
18.	4.	1	消防吏員の階級を「消防吏員の階級準則」(昭和37年消防庁
			告示第6号)に適合させた(関係規則並びに規程の一部改正
			を実施)。
19.	4.	1	地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部改正により、吏
			員その他の職員が廃止されたことに伴い、犬山市職員定数条例
			を一部改正し、消防部局の職員定数を消防吏員77名、その他
			の職員1名から、消防職員79名とした。

年	月 F		項目
20.		1	大山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を91
			名とした。
20.	4.	1	 住宅用火災警報器・設備の義務化に伴い、高齢者世帯等一定の
			条件を満たす弱者世帯に対して、設置に係る補助事業を開始し
			た(期間、平成23年度までの3年間)。
21.	4.	1	消防本部の機構改革を実施(消防本部に救急通信課を新設及び
			消防署の主幹に替え副署長(2名)を置く。)
22.	3.	1 0	消防活動二輪車を2台購入、消防署本署に配置
22.	7.	15~16	犬山市集中豪雨災害
			出動車両及び人員(消防本部23台85人、消防団6台63人)
			避難勧告及び指示(11地区1、635人)
			死者行方不明者(0人)
23.	3.	13~16	 東日本大震災緊急消防援助隊(消火隊)出動(宮城県亘理郡亘理
			町消防本部) 計1回
23.	3. 1	3 ∼ 4. 12	東日本大震災緊急消防援助隊(後方支援隊)出動(宮城県亘理郡
			国理町消防本部) 計 9 回
23.	4.	1	 消防署南出張所(犬山市大字羽黒新田字上島38番地15)を開
			設、常時体制として職員12名を配置。高規格救急自動車、化学
			車各1台を配置
24.	1.	2 7	消防ポンプ自動車1台購入、消防署本署に配置
27.	9.	2	指揮車1台を購入、消防署本署に配置
27.	11.	2 4	年中無休24時間営業のコンビニエンスストアとAED設置に関
			する協定を締結(平成27年12月1日運用開始)
28.	4.	1	消防本部の機構改革を実施
			(消防総務課、予防課、消防署の2課1署体制)
28.	4.	1	尾張中北消防指令センターを開設し、6消防本部により通信業務
			を共同化(犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、丹羽広域事務組合、
			西春日井広域事務組合)
29.	4.	1	大山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を97
			名とした。

,				
	30.	7.	9~12	平成30年7月豪雨 緊急消防援助隊(消火隊)出動(岡山県
				倉敷市真備地区) 計1回
	30.	10.	1	消防署北出張所(犬山市大字犬山字身打田11番地5)に移転
	31.	4.	1	大山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を103
				名とした。
	令和			
	3.	2.	2 4	高規格救急自動車を1台購入、消防署本署に配置。4台体制とな
				る。
	3.	7.	13 ~ 16	静岡県熱海市土石流災害 緊急消防援助隊(後方支援隊)出動(静
				岡県熱海市)計1回
	5.	4.	1	大山市職員定数条例を一部改正し、消防部局の職員定数を120
				名とした。
				消防署企画調整担当に副署長を置く。
	6.	1.	1~25	令和6年能登半島地震 緊急消防援助隊(特殊装備隊)出動
				(石川県輪島市門前町)計8回
	6.	1.	10~12	令和6年能登半島地震 緊急消防援助隊(後方支援隊)出動
				(石川県輪島市門前町)計1回
	6.	7.	1	救助工作車を1台購入、消防署本署に配置。
	7.	3.	1 9	消防ポンプ自動車1台購入、消防署南出張所に配置

消 防 団 の 沿 革

	年	月日		項目
昭和				
2	3.	7.	1	消防組織法の施行により、警察から分離して犬山町消防団とな
				る。
2	9.	4.	1	町村合併(犬山町、城東、羽黒、楽田、池野の4村)により、
				犬山市となり連合消防団を編成する。
				犬山消防団長(副団長2名)10個分団
				大山市連合 城東消防団長 (" 1名) 5個分団
				消防団長 羽黒消防団長 (" 1名) 5個分団
				楽田消防団長 (" 1名) 5個分団
				池野消防団長 (" 1名) 2個分団
				27個分団 消防ポンプ自動車 3台
				(定員1,600名) 三輪ポンプ自動車 4台
				手引動力ポンプ自動車 3台
				小型ポンプ自動車 19台
				計29台
3	1.	4.	1	連合消防団制を廃止して、1消防団27個分団(546名)と
				する。
3	1.	10.	5	成績優秀団として、愛知県知事から表彰旗を授与され表彰を受
				ける。
3	7.	4.	1	消防団員の定員を546名から432名とする。
3	9.	10.	1	消防本部(署)の設置に伴い、消防団の機動化を図るため、1
				消防団、6個分団、定員を432名から168名に再編成した。
4	3.	3.	7	日本消防協会長から団旗竿頭綬を授与され表彰を受ける。
4	3.	4.	2 3	全国防災会長から防災功労消防団として表彰を受ける。
4	3.	5.	2 6	尾張水害予防組合管理者から昭和42年7月豪雨の際、水害活
				動が極めて顕著なものとして第1水防団(犬山市消防団)が表
				彰を受ける。
4	3.	10.	1 1	愛知・岐阜両県知事から飛騨川バス転落事故の発生に対し、その
				活動が極めて顕著なものとして感謝状を受ける。

年 月 日	項目
44. 8. 2	第14回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第2分団)。
44.11. 9	愛知県知事から愛知県消防及び水防表彰規則により、成績優秀
	として竿頭綬を授与され表彰を受ける。
45. 7.23	第15回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第3分団)。
46.12.20	都市計画事業により、新築移転中の第1分団車庫が完成(軽量
	鉄骨造平屋建、建築面積32.40平方メートル)
48.10.6	無線受令機を消防団長及び各6個分団に設置
49. 8. 2	第19回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に準優勝する(代表第1分団)。
50. 8. 6	第20回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第2分団)。
51.12. 3	愛知県知事から県下消防団の模範として、表彰旗を授与され表
	彰を受ける。
54. 3.31	第6分団の車庫を廃止し地域防災の拠点とするため、鉄骨造2
	階建(延べ面積48.0平方メートル)を新築移転した。
54. 5. 9	楽田出張所の新改築にあわせ、第5分団車庫(鉄筋コンクリー
	ト造)を併設する。
54. 8. 3	第24回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第1分団)。
54.12.27	第2分団車庫兼詰所鉄骨造2階建
	(延べ面積64.02平方メートル)竣工
55. 3. 5	消防表彰規定により、消防庁長官から竿頭綬を授与され表彰を
	受ける。
55. 5. 20	消防団長 木納 茂氏藍綬褒章受賞
56. 3.27	第3分団車庫兼詰所鉄骨造2階建
	(延べ面積77.44平方メートル)竣工

年 月 日	項目
56. 8.11	第26回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第3分団)。
57. 3.27	第4分団車庫兼詰所鉄骨造2階建
	(延べ面積77.44平方メートル)竣工
57. 8. 8	第27回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第4分団)。
58. 3. 9	第1分団車庫兼詰所鉄骨造2階建
	(延べ面積78.34平方メートル)竣工
59. 7.31	第29回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第1分団)。
59.11. 3	消防団長 河村 静雄氏叙勲 (勲六等瑞宝章)
60. 7.24	第30回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第2分団)。
61.11.16	愛知県消防協会長から消防団の模範として功績旗を授与され表
	彰を受ける。
62. 5.24	観閲式において、階梯操法を披露した。
62. 7.29	第32回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第4分団)。
63.11. 3	前消防団長布目 功氏叙勲(勲六等單光旭日章)
平成	
元. 5. 8	各分団車庫に電話設備設置
3. 9. 11	元消防団長 故木納 茂氏叙位・叙勲
	(従六位・勲五等双光旭日章)
6. 7. 27	第39回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第1分団)。
8. 7.16	第41回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
11 0 5	の部に入賞する(代表第3分団)。
11. 3. 5	消防庁長官より表彰旗を授与され表彰を受ける。

	1
年月日	項目
11. 7.17	第44回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第1分団)。
12. 7.29	第45回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第2分団)。
12.11.28	東海豪雨の活動に対し、第1水防団(犬山市消防団)が建設大
	臣より表彰を受ける。
13. 9. 1	東海豪雨の活動に対し、第1水防団(犬山市消防団)が内閣総
	理大臣より表彰を受ける。
14. 5.14	消防団長 伊藤 敏彦氏藍綬褒章受賞
14. 6.20	消防団長 故伊藤 敏彦氏叙勲 (勲五等瑞宝章)
14. 8. 8	平成14年4月5日に発生した岐阜県岐阜市・各務原市・関市
	にわたる林野火災での消火活動に対し、岐阜県知事より感謝状
	を受ける。
16. 8. 7	第49回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第1分団)。
17. 7.23	第50回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第2分団)。
18.11. 7	愛知県表彰条例により、愛知県知事から県下消防団の模範とし
	て、表彰旗を授与され表彰を受ける。
19. 3.12	第1分団車庫兼詰所の改修工事をまちづくり交付金の補助を受
	け実施
19. 7.16	第52回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第4分団)。
20. 7.14	消防団車庫(第1分団~第6分団)6ヶ所にAED(自動体外
	式除細動器)を設置した。
21. 8.10	第54回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第1分団)。
22. 7.24	第55回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第2分団)。

年月日	
23. 7.16	第56回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第3分団)。
23.11. 3	前消防団長 浅野 進氏叙勲 (瑞宝単光章)
24. 7.21	第57回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第4分団)。
25.11. 1	愛知県消防及び水防表彰規則により、愛知県知事から竿頭綬を
	授与され表彰を受ける。
25.12.26	第1、2、3、4分団車庫耐震工事 竣工
26. 8. 9	第59回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第1分団)。
27. 4. 1	定員を168名から178名とし、女性消防団員が入団する。
27. 8. 8	第60回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第2分団)。
27.11.1	愛知県消防協会長から特別功績旗を授与され表彰を受ける。
28. 3. 6	消防庁長官から、消防団等地域活動表彰を受ける。
29. 8. 5	第62回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第4分団)。
令和	
元. 5.24	前消防団長 齊木 正文氏叙勲(瑞宝双光章)。
元. 7.20	第64回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に準優勝する(第1分団)。
5. 4.29	前消防団長 長瀬 昭二氏叙勲(瑞宝双光章)。
5. 5. 31	第5分団車庫兼詰所鉄骨造2階建
	(延べ面積75.44平方メートル)竣工
6. 4. 1	女性分団に分団長、副分団長を置く。
6. 7.20	第69回愛知県消防操法大会において、消防ポンプ自動車操法
	の部に入賞する(代表第4分団)。

令和6年度主要行事実施表

4月	1日	消防団員辞令交付式(消防本部)
		新入消防団員教養訓練(消防本部)
	6,7日	春の犬山お城まつり警備(犬山城前広場、本町交差点針綱神社前)
	22, 23 日	甲乙同時防火管理講習 (大山市民交流センター フロイデ)
5月	19日	消防団観閲式(するすみふれあい広場)
	22, 23日	土砂災害対応訓練 (株式会社丹羽由 入鹿事業所)
	26日	愛知県尾張水害予防組合水防防災訓練 (犬山市)
6月	1日	消防活動二輪車実技研修 (江南自動車学校)
	2~8日	危険物安全週間
	3, 10日	安全運転研修会 (加茂自動車学校)
	5日	消防スタートアップ研修
	7日	保安マネジメント研修
	29日	丹葉地区消防団連合会合同操法訓練会(扶桑町)
7月	11日	第52回消防救助技術東海地区指導会(三重県)
	20日	第69回愛知県消防操法大会(日進市)
8月	1日	少年消防クラブ員県消防学校一日入校
	4日	石上げ祭消防団警備
	6日,26日	名古屋市消防航空隊合同水難救助訓練
9月	5日,6日	3 消防本部(犬山、可茂、各務原)合同潜水訓練(飛騨川)
	8~14日	救急医療週間
	8,9日	上級救命講習(消防本部)
	29日	令和6年度犬山市消防団操法大会
10月	16日	消火技術競練会(リトルワールド第3駐車場)
	17日	緊急消防援助隊愛知県大隊合同訓練(三重県桑名市)
11月	9~15日	秋季全国火災予防運動
	10日	犬山市総合防災訓練及び救急広場(犬山西学校)
	15日	尾張地区消防連絡協議会研修会(春日井市)
	15日	危険物防火安全協会現地体験学習

12月	21, 22日	緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練(三重県鈴鹿市)
	29, 30日	消防年末夜警
1月	19日	消防出初式 (南部公民館講堂・するすみふれあい広場)
	21日	文化財防火デーに伴う消防合同訓練(犬山城)
	27日	文化財防火デーに伴う消防合同訓練(明治村)
	29日	文化財防火デーに伴う消防合同訓練(有楽苑)
		尾張東部五市消防連絡協議会研修会(尾張旭市)
	30日	愛知県警防技術交換会 (名古屋市)
2月	2,3目	第2回上級救命講習(消防本部)
	4~17日	高齢者住宅防火診断
	9日	消防職員研修(消防本部)
	16日	犬山市消防団防災意識向上プロジェクト(南部公民館講堂)
3月	1~7日	春季全国火災予防運動
	6日	救急技術発表会 (消防本部)